（証券コード 8053）
2025 年 6 月 20 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号
住友商事株式会社
代 表 取 締 役
社長執行役員 CEO　上 野 真 吾

定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、本日開催の第 157 期定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬　具

記

報告事項　1. 第 157 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 157 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

本件は、それぞれの内容を第 157 期定時株主総会招集ご通知に基づき報告いたしました。

決議事項

＜会社提案（第 1 号議案から第 8 号議案まで）＞

第 1 号議案　剰余金の配当の件
　本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、当社普通株式 1 株当たり 65 円と決定されました。なお、中間配当金として 1 株当たり 65 円をお支払いしていますので、第 157 期事業年度の年間配当金は 1 株当たり 130 円となりました。

第 2 号議案　定款の一部変更の件
　本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社への移行に伴い、定款を次のとおり変更いたしました。
①　監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設
②　取締役会から取締役への権限の委任に関する規定の新設
③　監査役会及び監査役に関する規定の削除
④　以上の各変更に伴う条数の整備その他の所要の変更

第 3 号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）10 名選任の件
　本件は、取締役（監査等委員である取締役を除く）に次の 10 氏が選任され、いずれも就任いたしました。なお、井手明子、御立尚資、高原豪久、朝倉陽保及び大槻奈那の各氏は、会社法に定める社外取締役です。

兵頭　誠之	南部　智一	上野　真吾	清島　隆之
諸岡　礼二	井手　明子	御立　尚資	高原　豪久
朝倉　陽保	大槻　奈那		

第 4 号議案　監査等委員である取締役 5 名選任の件

本件は、監査等委員である取締役に次の 5 氏が選任され、いずれも就任いたしました。なお、長嶋由紀子、稲田伸夫及び國井泰成の各氏は、会社法に定める社外取締役です。

御子神大介　　坂田　一成　　長嶋　由紀子　　稲田　伸夫
國井　泰成

第 5 号議案　補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

本件は、補欠の監査等委員である取締役に大槻奈那氏が選任されました。

第 6 号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、2025 年度以降の事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額について以下のとおりとすることが決定されました。

① 例月報酬の総額を年額 7 億円以内（うち社外取締役の報酬については年額 2 億円以内）とする。
② 業績連動賞与の総額を年額 7 億 5,000 万円以内とする。

第 7 号議案　監査等委員である取締役の報酬額の決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の例月報酬の総額を、年額 2 億 5,000 万円以内と定めることが決定されました。

第 8 号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付業績連動型株式報酬制度について以下のとおりとすることが決定されました。

・報酬の上限額は年額 26 億円以内、発行又は処分する株式総数の上限を年 60 万株以内（ただし、上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に対して交付する株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させる。また、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合には、当該総数を分割（若しくは割当）比率又は併合比率に応じて調整する。）とする。

＜株主提案（第 9 号議案及び第 10 号議案）＞

第 9 号議案　定款の一部変更の件（監査役会の財務リスク監査に係る情報開示）

本件は否決されました。

第 10 号議案　定款の一部変更の件（パリ協定に基づく 1.5 度目標の不達成時に想定される財務的影響に係る情報開示）

本件は否決されました。

以　上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が選定され、また、本総会終了後開催の監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役が選定され、いずれも就任いたしましたので、2025年6月20日現在の取締役及び執行役員の新陣容は、次のとおりです。

1. 取締役

取締役会長　兵頭　誠之	取締役　副会長　南部　智一	代表取締役　上野　真吾
代表取締役　清島　隆之	代表取締役　諸岡　礼二	社外取締役　井手　明子
社外取締役　御立　尚資	社外取締役　高原　豪久	社外取締役　朝倉　陽保
社外取締役　大槻　奈那		
取締役（常勤監査等委員）　御子神　大介	取締役（常勤監査等委員）　坂田　一成	社外取締役（監査等委員）　長嶋　由紀子
社外取締役（監査等委員）　稲田　伸夫	社外取締役（監査等委員）　國井　泰成	

2. 執行役員

社長執行役員*1　上野　真吾	副社長執行役員*1　清島　隆之	副社長執行役員*1　諸岡　礼二
専務執行役員　竹田　光宏	専務執行役員　東野　博一	専務執行役員　犬伏　勝也
専務執行役員　加藤　真一	専務執行役員　和田　知徳	専務執行役員　有友　晴彦
専務執行役員　住田　孝之	常務執行役員　向田　良徳	常務執行役員　森　肇
常務執行役員　本多　之仁	常務執行役員　為田　耕太郎	常務執行役員　吉田　伸弘
常務執行役員　小池　浩之	常務執行役員　江田　麻季子	常務執行役員　上野　忠之
常務執行役員　吉田　安宏	常務執行役員　辛島　裕	常務執行役員　竹野　浩樹
常務執行役員　日下　貴雄	常務執行役員　富田　亜紀	執行役員　米津　暢康
執行役員　北島　誠二	執行役員　竹中　英介	執行役員　巽　達志
執行役員　荒牧　俊一	執行役員　中澤　佳子	執行役員　辻垣　卓也
執行役員　堀　健太郎	執行役員　阿波　一志	執行役員　矢崎　耕一郎
執行役員　遠藤　宏治	執行役員　渡部　譲二	執行役員　仁木　毅
執行役員　籠橋　隆憲	執行役員　高山　宜典	執行役員　堀越　卓朗
執行役員　梁井　崇史		

（注）　*1は、取締役（代表取締役）を兼務しています。

以　上